北海道勤労者安全衛生センター　HOSH

安全・衛生 じゃーなる Journal

149
2018.7

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目　ほくろうビル5F　TEL011-272-8855　FAX011-272-8880　■発行責任者：緑川 義昭

平成29年　労働災害発生状況

労働災害は前年度を上回る結果に！

厚労省は5月30日、「平成29年の労働災害発生状況」を公表しました。それによると死亡者数は978人で、前年と比較すると50人増加し、5.4%増となりました。休業4日以上の死傷者数についても120,460人と前年から2,550人増加して2.2%増となり、ともに前年度を上回る残念な結果となりました。

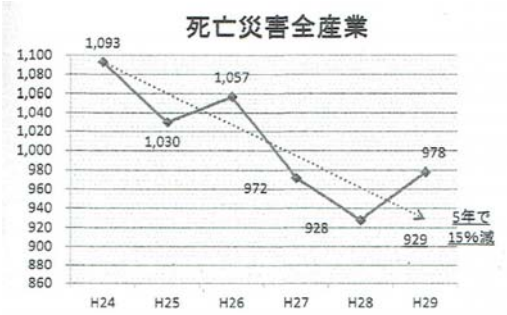

死亡災害については、12次労働災害防止計画の開始年度となった平成２５年度から28年度までは災害の減少目標の水準に達成していましたが、平成29年は3年ぶりに増加に転じ、結果的に目標の15%減に達することはできませんでした。

一方、死傷者数については2年連続の増加となり、平成24年と比較しても増加となりました。

死亡事故を業種別で見ると、圧倒的に死亡者数が多いのが「建設業」で323人（前年比29名、9.9%増）となっています。死傷者数についても、15,129人（71人、0.5%増）で微増しています。死傷者数の割合から考えると、建設業では一度事故が起きれば死亡事故につながる危険性があることを物語っています。また、陸上貨物・輸送事業の死亡者数は、137人（38人、38.4%増）と前前年の99人から大幅に増加しています。死傷者数についても、14,706人（729人、5.2%増）と他の業種と比較しても急増しています。

一方で製造業の死亡者数は、160人（17人、9.6%減）で前年度より減少していますが、死傷者数では26,674人（220人、0.8%）と増加しています。また、小売業等の死亡者数についても244人（4人、1.6%減）と微減しているものの、死傷者数は56,002人（1,722人、3.2%増）と増加しています。

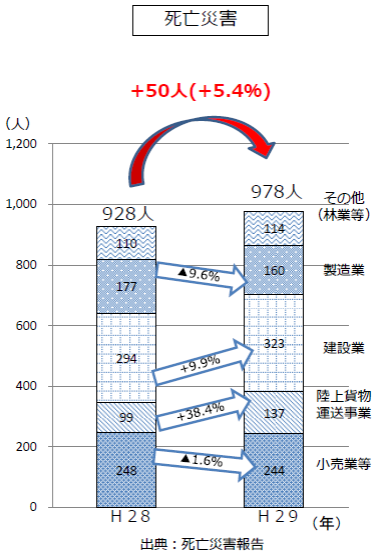

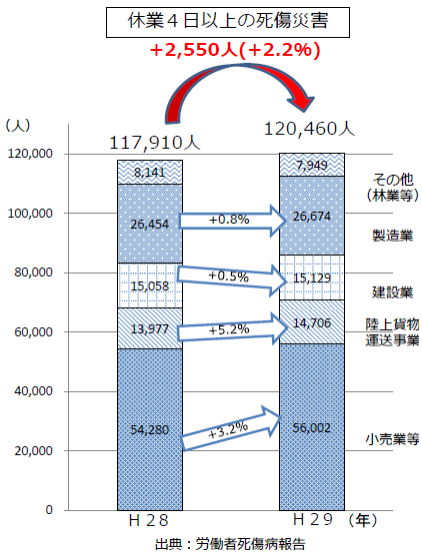

このように、死亡者数については製造業や小売業等で減少する一方で建設業や陸上貨物・輸送事業で急増しています。死傷者数については、これら業種はすべて増加傾向にあり、今後も人手不足による業務過多、それにともなう過重労働や長時間労働、高齢化等に起因する労働災害の増加が懸念されます。

死亡災害

978人、前年同期比+5.4%

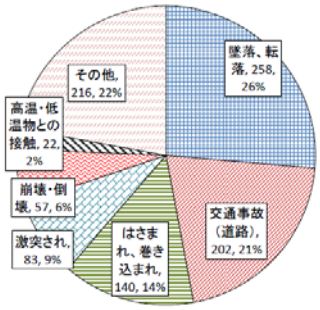

出典：死亡災害報告

死亡事故の型別では、前年比では「交通事故（21%）」は減少してはいますが、「高所からの墜落・転落（26%）」、「機械等によるはさまれ・巻き込まれ（14%）」は増加し、これらを合わせると死亡事故全体の約6割を占めます。建設業では「墜落・転落災害」が4割、製造業では「はさまれ・巻き込まれ」が3割、陸上貨物輸送業では「交通事故」が全体の4割を占めるなど、事故の型別は業種と深く関係しています。特に、陸上貨物輸送業では需要の増加にともない輸送活動も増えるなど災害が急増し、交通事故以外にも、「墜落・転落、はさまれ・巻き込まれの荷役作業時の災害」が増加するなど、事故に直結していると思われる人手不足の解消は喫緊の課題といえます。

休業４日以上の死傷災害

120,460人、前年同期比+2.2%

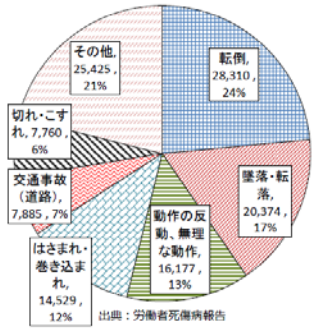

出典：労働者死傷病報告

死傷者の型別では、「転倒（24%）」が最も多く、「墜落・転落（17%）」、「動作の反動・無理な動作（13%）」、「はさまれ・巻き込まれ（12%）」、「交通事故（7%）」と続き、「切れ・こすれ」を含めると全体の約8割を占めます。近年は、労働力人口の高齢化がすすみ、小売業や社会福祉施設、飲食店などに就労する労働者が増えていることもあり、第三次産業においては転倒が全体の3割を占め、腰痛など「動作の反動・無理な動作による災害」が急増しています。また、複数の店舗や施設を構える企業の事業場では、従業員が少なく安全衛生担当者がいないなど安全体制が脆弱で、研修や指導体制なども不十分であることから、労働災害も増えてきています。また、外国人労働者も増加してきており、就労時の研修や事業場における４Ｓ運動（整理・整頓・清掃・清潔）や危険の見える化等、有効な転倒対策や腰痛対策を講じていくことが求められます。

北海道における29年の死亡者数は全国最高となり、前年比4人増の81人で、率にして14.1%増加しています。建設業は２３人と前年から7人、23%の減、陸上貨物運送業は10人で、3人減少して23%減となってはいるものの、これらを合わせると33人で全体の4割以上を占めています。一方、第三次産業では、7人増の２１人で、61%と急増しています。死傷者数については、6,676人で前年から62名増となり、1%程の微増です。前年と比べると製造業1,202人（25人、2%減）、建設業879人（32人減、4%減）はともに減少してはいますが、それでも全体の3割を占めています。第三次産業は、死亡者数同様増加し、2,858人（94人、3.3%増）となっています。死亡者数については、北海道は、28年度まで全国的に減少傾向にあった状況とはまったく異なり、12次防初年度の65名から年々増加し続けています。

死傷者数については、27年に一時減少はしましたが、それ以降は増加に転じ、29年まで増え続けるなど道内においても全国と同様の傾向となっています。したがって、12次防の北海道の死亡者数、死傷者数の15%減少目標は達成するどころか、むしろ増加しています。こうした事故の背景には、人手不足や労働者の高齢化の他、チェーン化する店舗や施設の安全衛生体制の不十分さ、事業場をサポートする企業・法人全体の労働災害防止対策の不十分さなどがあることから、これらを解消する取り組みが急務です。

2018　連合全国NS集会が開催！

高齢者の労働災害防止に向けて！

連合は6月20日、全電通労働会館を会場に、２０１８全国セイフティネットワーク集会を開催しました。集会では、第13次労働災害防止計画（13次防）の概要と転倒災害防止など高齢者の労働災害防止や取り組み事例等について報告がありました。そのいくつかについて紹介します。

13次防の提起は、厚労省職員が行いました。2017年と比較した2022年までの13次防について、全業種の労働災害の減少目標は、死亡災害15%以上減、死傷災害５%以上を掲げています。具体的な数値としては、死亡者数は2017年の978人に対して2022年は831人以下とする、死傷者数は2017年の120,460人に対して114,437人以下が目標となります。

死亡災害の発生状況から、建設業、製造業に新たに林業を加えて死亡災害の重点業種とし、「転落・墜落」、「はさまれ・巻き込まれ」の対策強化が必要としました。一方死傷災害では、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店を重点業種とし、中でも社会福祉施設の増加が著しいとの指摘がありました。「転倒」、腰痛など「動作の反動・無理な動作」といった高年齢層で発生しやす事故が増加しているとして、労働力人口の高齢化や産業構造の変化への対応も考慮し、対策の必要性が強調されました。また、疾病を抱える労働者が増えてきていることから、治療と仕事の両立が普通にできる社会をめざすとしました。労災事故は、労働者やその家族などにとって命や暮らしに直結し、決して起こしてはならないことから、あくまでもゼロ災害、労災撲滅を大前提に、１３次防の目標達成を含め、取り組みを強化していくことが重要と考えます。

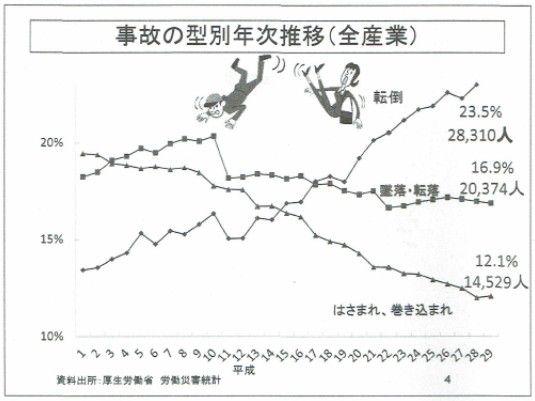

高齢者の労働災害の現状として、中災防関東安全衛生サービスセンター副所長が講演しました。事故の型別推移として、転倒事故が年々増加し、日常生活でも、転倒・転落死は交通事故よりも多くなってきているとの話でした。休業4日以上の死傷災害における年齢別の事故型別発生状況では、転倒、墜落・転落事故とも50歳を境に65歳まで、高齢者の占める割合が多くなってきています。

両目を閉じて片足で立つ時間や身体が反応する時間を計測する実験を行った結果、高齢になるほど片足立ちの時間は短くなり、刺激に対して体が反応するまでの時間が長くなる等、身体能力や運動機能が低下していると数値や表を使っての説明がありました。こうした機能の低下によって、典型的な高齢者災害として転倒災害があると指摘されました。転倒災害の事例として、①ちょっとした段差や傾斜につまづいて転倒する、②濡れた床や靴底がすれていて転倒する、③階段などを踏み外して転倒する、など具体例を上げての解説でした。

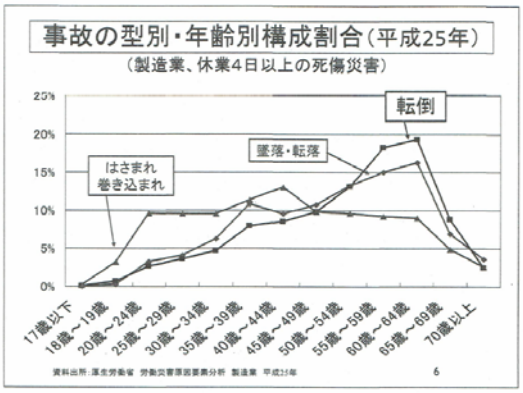

転倒災害の原因は、①内的要因として、労働者自身が原因となって引き起こしているもの、②外的要因として、作業環境や安全管理が原因となっているものと、2つに大別されます。

労働者自身の問題として、さらに行動要因と身体的要因があります。行動要因としては、①よそ見をして歩く、②手荷物などを持って歩く、③話をしながら歩く、④慌てて急ぎ歩きする、等です。身体的要因としては、①平衡感覚や視力、筋力の低下など加齢が原因となっている、②疲労や睡眠不足など一時的な身体機能の低下、病気などが原因となっている、等の場合です。

一方、外的要因としては、環境要因と管理的要因があります。環境要因は、床の段差、床面の状態、手摺りの有無、明るさやコントラスト、天候状況、靴などがあります。床面の状態としては、水や雪、油、洗剤、床材、傷害物などにも大きく関係します。また、靴も、滑りやすい、つまづきやすい、不安定な靴など転倒の原因となります。管理的要因としては、危険な作業箇所の放置や管理者の安全への無関心等を上げています。

行動要因が原因となる転倒対策として、慌てていた、急いでいたが原因として最も多いことから、落ち着いて慌てない・急がないなど、心の余裕が大事との説明がありました。その他、①階段の出入り口に注意すること、②階段の上り下りには手摺りを利用すること、③安定した履き物を着用すること、④足元の視線を遮断しないため服装や手荷物に注意すること、⑤曲がる場合や方向転換する場合にはゆっくりと方向転換すること、など仕事場以外にも日常生活においても参考になる話を聞くことができました。

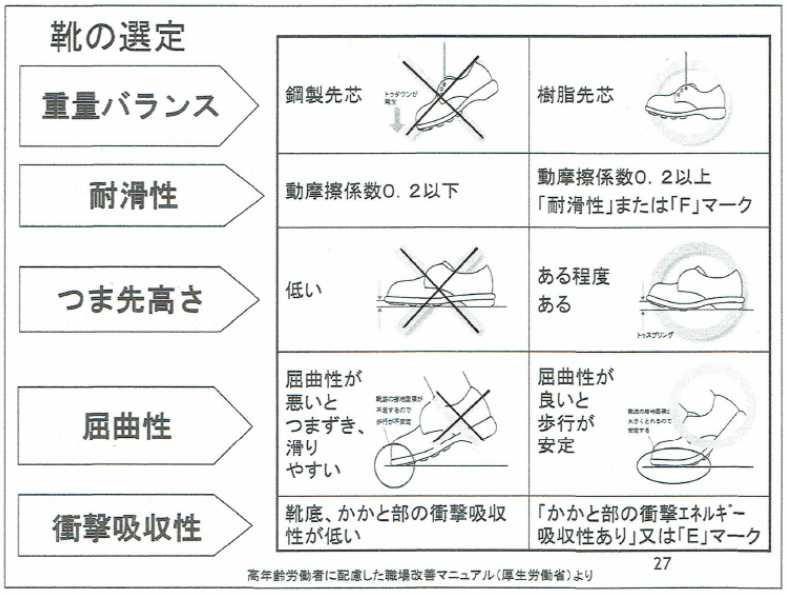

環境要因が原因となる転倒対策としては、身近なものとして履き物があり、耐滑性、撥水性・防水性、保温性に優れ、履きやすいものを選ぶべきとの指摘がありました。具体的にいうと右図のように、つま先はある程度高くて屈曲性などがあるものがよいと言うことでした。

その他対策としては、つまづかないよう床のつなぎ目の段差をなくしたり、階段等では墜落・転落を防ぎ、姿勢やバランスを取りやすくなるよう手摺りを握りやすい太さや高さにすることが効果的とし、滑り止めの設置や緩やかな段差にする必要性についても話されました。

高齢者の労働力人口が増加する状況にあって、高齢者にとって働きやすい職場環境に改善することが、全ての労働者にとっても働きやすい職場につながるということを力説していました。個人差はあるものの、年をとるにつれて視力の低下、筋力や柔軟性の低下がすすむなど、誰しも必ず老いはやってくることから、高齢者の転倒事故の防止をはじめ、職場全体で共通認識や理解を図りながら、具体的な取り組みをすすめることが重要であるとの指摘に、職場や自宅等ではどのような状態になっているかを改めて考える機会となりました。

最後に、高齢労働者に対する取り組み事例として、キッチンなどを製作するタカラスタンダード労働組合の委員長から報告がありました。年金との関連から60歳定年後の再雇用について、組合としても課題意識を持ち、働き方についてのアンケート調査を実施し、取り組みの参考に役立てたとしました。その実践内容は、一部工場での再雇用者による軽作業ラインの新設で、特徴としては、①作業者は全て60歳以上、②作業ピッチは現役ラインより遅く設定、③休憩はその都度判断、④残業はなし、⑤計画通りの生産となれば早じまいしても良い、⑥勤務日数は週３～5日まで選択可能、などととして取り組み、作業者からも総じて評判がよいということでした。作業改善環境の労使協議を強化し、職場環境や軽作業への転換など改善を図る一方で、賃金との相関や新入社員の採用等について、現役からの不満も一部にはあるとのことでした。今後の課題としては、安全対策や技能伝承など少子化社会への対応、一部工場から全工場への導入展開などがあると言います。労働者に占める高齢者の割合が増える中、こうした先進的な取り組みは非常に参考になり、今後、高齢者の就労環境整備や改善など職場全体を含め、一層の論議や対策が必要です。